

日本家族社会学会ニュースレター

No. 24 2000. 5. 30 編集・発行 日本家族社会学会事務局

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40 日本大学文理学部社会学科清水研究室

電話: 03-5317-9713 FAX: 03-5317-9423

NEWSLETTER

日本家族社会学会第10回大会

第10回 大会のご案内

(実行委員会ニュース: No. 2)

日本家族社会学会第10回大会実行委員会

〒981-3193 仙台市泉区天神沢 2-1-1

東北学院大学泉キャンパス

委員長: 遠藤恵子

家族社会学会発足以来はじめての、東北地方での開催です。東北学院大学泉キャンパスは、仙台市の中心部から1時間ほどのところにあり、皆様にはご不便をおかけしますが、緑に囲まれた環境のよい会場です。意欲的なシンポジウムやテーマセッション、自由報告等々で、興味深く充実した大会にしたいと思います。多数の会員の参加をお待ちいたしております。

1. 日 程: 2000年9月8日(金) ~ 9日(土)

2. 会 場: 東北学院大学泉キャンパス

地下鉄泉中央駅からバス「東北学院大学泉キャンパス行き」、正門前下車

3. 参加費: 一般会員 3000円 学生会員 2000円

4. 大会・懇親会への参加申し込みと振り込み:

7月上旬に発送予定の「お知らせ」(大会ニュースNo. 3)に同封する葉書でお申し込み下さい。その際、参加費や懇親会費の事前振り込みのご案内も致します。

5. 宿 泊: 基本的には各自でお願いしますが、「大会ニュースNo. 3」発送の際、仙台のいくつかのホテル等のご案内も同封する予定です。

6. プログラム予定（検討中）

第1日（9月8日 金曜日）

10：30～12：30	自由報告
——昼休み（礼拝堂でパイオルガンミニ講演会）——	
13：30～15：30	自由報告
15：30～16：30	会長記念講演
16：30～17：30	総会
——貸し切りバスで移動——	
18：30～20：30	懇親会（ホテル メトロポリタン）

第2日（9月9日 土曜日）

9：30～12：00	テーマセッション
——昼休み——	
13：00～16：00	シンポジウム

7. 実行委員会事務局：東北学院大学教養学部社会学研究室

TEL

FAX

Email

8. 実行委員会構成

委員長：遠藤恵子（東北学院大学）

委 員：谷田部武男（東北学院大学）・片瀬一男（東北学院大学）・佐久間政広（東北学院大学）
樋口晟子（東北福祉大学）・槇石多希子（仙台白百合女子大学）・藤井廣美（北海道教育大学）
竹村祥子（岩手大学）

委員補佐：鈴木裕子（東北学院大学社会学研究室助手）

プログラム編成状況

1月末に発行した「大会ニュース No.1」で報告者の募集をしましたところ、自由報告には昨年を上回る申込みがありましたが、セッション報告への自主的申し込みはありませんでした。そのため、セッション報告については目下、研活関係方面に2,3督励・依頼中です。

シンポジウムのテーマは、前第9回からの継続で『21世紀の日本社会と家族のあり方』です。
今大会では『教育システムの変化と家族』（仮題）をサブテーマとして企画し、準備中です。

さらに、第10回記念大会企画としては、袖井会長の特別講演会を予定しています。

（研究活動委員会）

倫理宣言

研究者および研究団体は新しい知識を創造し、もって人類の福祉増進に寄与すべき責任を担っている。その責任を全うするためになされるべき人間と社会を対象とする研究活動が、その過程および結果において基本的人権と人類の福祉を妨げることがあっては断じてならない。日本家族社会学会および同会員はこの主旨を率先して遵守することを宣言する。【この宣言は平成11年9月18日をもって施行する。】

国際交流活動の始動

理事会では、かねてより学会活動の一環として国際交流の活発化を検討課題としてきましたが、このたび、韓国家族社会学会から本学会に対して、合同の学術シンポジウムを含む正式交流の申し入れがありました。理事会としてはこれを国際交流活動の一端と位置づけ、この企画への参画を決定しました。シンポジウムは「高齢化社会と家族の未来」といったテーマで、11月下旬にソウルで開催することが予定されています。学会間の継続的な交流にはさらにいくつかの問題を解決しなければなりませんが、理事会としては当面、研究活動委員会国際交流担当の三谷・杉岡両理事を窓口として、この企画の実現に向けて取り組んでいきます。

(研究活動委員会)

理事会報告

第9回日本家族社会学会大会 特別会計報告

投稿

研究者が兼業をする際の倫理問題についての提起

松本邦彦（山形大学人文学部）

中谷巖氏のソニー取締役就任問題は記憶に新しいところですが、社会人の大学院入学が珍しくない現在、職業と研究とを両立させている人々は増えていると思います。

ここで私が問題提起するのは、こうした研究と兼業との間の倫理的緊張関係についてです。もちろん私は兼業すべてを問題にするのではなく、その兼業が研究内容と密接に関係したり、利害関係を有する場合を考えています。利害関係のある職業とは、例えば研究・調査対象がライバル企業だったり、研究・調査で得た個人情報やデータを利用できる職業を指します。なお研究者として以外の職業を、ここでは便宜的に「兼業」と呼びます。

なお、自分は兼業していないから無関係だと思われる会員の方々が多いかとは存じますが、大学の先生ですと、指導下のゼミの学生や大学院生が兼業している可能性があります。その際、どう指導すべきかという問題が生じるのではと思います。

研究者が兼業をしている場合、次のような大別して二つの論点があります。

- (1)研究者としての活動において、兼業をしていることを外部に説明するかどうか。
- (2)兼業をおこなっている際に、研究者であることを外部に宣伝するかどうか。

紙幅もありますのでここでの問題提起は上記(1)のうち、調査の場合に絞ります。なぜかと申しますと、その場面には、被調査者の人権と、研究調査の前提となる研究者と被調査者との信頼関係というデリケートかつ重要な事柄がかかわっているからです。

例えば仮に、個人情報を主に扱うような職業（結婚仲介業または興信所など）に就いている研究者が、結婚生活について夫婦に意識調査をおこなうとします。その研究者は、調査の協力者や被調査者に対して兼業内容を説明すべきでしょうか？

私はこの場合、説明した上で了解（インフォームド・コンセント）を得るべきだと思います。なぜなら、兼業を調査協力者たちが調査の後に知って不信感を抱くような事態は避けたいからです。調査内容を商売に目的外利用するかもと疑われることもあります。

もちろん全ての研究者は主観的には兼業と研究との峻別を誓っているはずですが、その約束を信じるかどうかは被調査者の側が、調査の前に決めるべき事柄だと思うのです。

みなさまは如何お考えになりますか。よろしくご検討くだされば幸いです。

委員会から

研究活動委員会

(1) 学会ホームページの開設

現在、担当の杉岡理事の下、北星学院のサイトで試作版を公開中です。今後、学会紹介、大会案内、学会誌、ニュースレター、理事会・各

委員会・事務局からのお知らせ、一般会員から

掲載希望のあった記事、リンク集などの内容を盛り込んで、正式発足させる予定です。

また、管理責任者は学会事務局長が当たるとした上で、研活委員会から杉岡理事、田渕委員

が加わって検討するとともに、専門員も委嘱して実行体制を整えることにします。さらに、運営のガイドラインを定めるべく検討中です。

(2) 国際交流活動

別掲記事のとおり、国際交流担当の杉岡理事が2月に韓国を訪れた際の韓国家族社会学会からの提案を受けて、学会間の研究活動交流に取り組むことになりました。韓国との交流を機に、国際交流委員会を組織することが理事会で検討されましたが、当面この活動は研究活動委員会の下で行われることになりました。

(4) 学会賞について

学会発足10年の節目を期して、何らかの学会賞を設ける提案が理事会で協議された結果、原案を研活委員会で作成して理事会に提案することになりました。ご意見やご要望がありましたら是非お知らせください。

(石原邦雄・東京都立大学)

編集委員会

機関誌の発行は現在年1回（投稿論文11月締め切り、翌年7月下旬発行）で行われておりますが、昨年の総会で年2回発行の予算が承認されました。これに伴い、本委員会でその具体化のための検討を続けてきました。その結果、年2回発行への移行措置として当面以下のようない変則的な方法で投稿論文の募集が行われます。すなわち、

現在編集中のものを12(1)号とし、平成12年度内に12(2)号を発行するために、平成12年度の投稿論文の締め切りを9月末日とします。13(1)号は、**投稿論文の締め切り2000年12月、発行2001年8月**、13(2)号は、**投稿論文の締め切り2001年6月、発行2002年2月**の予定です。

編集委員会の役割は平成12年度までは従来どおりですが、編集委員会内部の庶務、会計、広告等の役割を平成13年度より外部委託する

ことを現在検討中です。

(畠中宗一・大阪市立大学大学院)

庶務委員会

現在、昨年の総会で承認された「倫理宣言」を具体化するうえで必要な倫理規定の制定に向けて、理事会、各委員会に学会の活動上の問題点、課題を提出してもらっています。例えば、①機関誌、ニュースレター、学会大会、などの編集、報告に関する事、②全国家族調査、会員名簿など学会が収集する情報の管理に関する事、③会員が行う研究活動（調査、報告など）に関する事、について各委員会での検討をはじめてもらっています。会員として、学会の倫理宣言に関連してお気づきの点がありましたら、庶務委員会へお知らせください。

なお、本委員会としては「倫理宣言」をニュースレター、機関誌などに掲載して、会員への周知を図っていきたいと考えています。

(牧野カツコ・お茶の水女子大学)

全国家族調査委員会

第1回全国家族調査（NFR98）データの分析を開始しました。研究会メンバーによる分析班を構成し、データクリーニングと平行しつつ、分析をはじめたところです。基礎的な調査結果の報告を目的とする第1次の報告書を今年度早い時期に発行の予定としています。学会大会でも調査結果の概要が、メンバーにより報告される予定です。今年度末には、第2次として本調査データを用いた研究報告書を発行することをめざしています。

また、一昨年度に実施した予備調査のうち夫婦関係に関する調査データの公開を東大SSJと札幌学院大SORDでおこなうことになり、手続きを済ませました。これを試行として、近い将来のNFR98の公開につなげたいと考えています。

(渡辺秀樹・慶應義塾大学)

事務局便り

1. 学会名簿等の破損事故について

会員の名簿管理等を委託しております
す「東京コロニー」において、コンピュ
ータ・トラブルが 2000 年 1 月に発生し
ました。このトラブルによって会費納入
記録が一部消去されてしまいましたが、
事務局に残されている帳簿を台帳にして
再入力が行われました。事務局としま
してもこの再入力に際して最大限の努
力をしましたが、このトラブルによって、
今後、会員の皆様方に不快感を抱かせる
ことが生じるかもしれません。その際は、
事務局までご連絡頂きたいと思います。

なお、この事故に関して、事務局
では「東京コロニー」に「事故調査書・
復旧計画書と謝罪書」等の提出を要求し、
袖井会長宛に事故に関わる書類を提出

させました。

2. 事務局体制について

事務局は、私（清水）、山本質素および
菊池真弓両事務局委員の 3 人体制で運営
してきましたが、日常的な業務は菊池委員
が担って参りました。しかしこの 4 月の勤
務先異同により、菊池委員が従来のよう
に多くの時間を事務局業務に当てることが
できなくなりました。会員各位にご迷惑の
からぬよう努力いたしますが、あるいは
日常的な業務において従来のように敏速
な対応ができないことも生じるかもしれません。
このような事情につきまして、会員の皆様方の
ご理解とご協力をお願いいたします。

（清水浩昭・日本大学）

会員異動

編集後記

5月連休明けに発行予定でした本号ですが、「会員異動欄」の資料待ちをはじめ、諸般の事情で予定が大幅に遅れてしまいました。とくに期日を守って原稿をお寄せくださった方々にお詫び申し上げます。

本号には「投稿」欄が編まれています。投稿内容へのご意見ばかりでなく、学会および各種委員会への要望や意見、いま行っている研究活動の簡単な紹介、参加してい

る他の学会や団体の情報で広く家族研究者に伝達したいことなど、会員の方々からの積極的な投稿をお待ちしています（投稿は事務局宛）。

本号発送の際、「会員名簿」の追加・訂正部分を冊子にして同封しますので、「会員異動」欄の記載内容は簡略化しました。

（藤見純子・大正大学）